

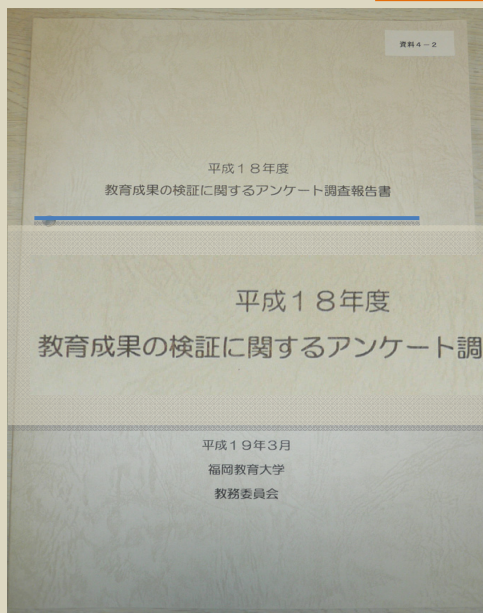
平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
(別添資料)

平成 22 年 6 月
福岡教育大学

目次

資料番号	資料名	ページ
資料1	「教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。」に関する資料	1
資料2	「教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。」に関する資料	2
資料3	「教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。」に関する資料	3
資料4	「就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。」に関する資料	4
資料5	「現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。」に関する資料	5
資料6	「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。」に関する資料	6
資料7	「各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。」に関する資料	7
資料8	「単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する」に関する資料	8
資料9	「シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。」に関する資料	9
資料10	「修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。」に関する資料	10
資料11	「各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。」に関する資料	11

平成 19 年度までの取組にて・・・



学部教育に関する今後の検討課題

平成19年3月27日
平成18年度教務委員会

1. 平成18年度に実施した卒業生に対するアンケート調査結果から、今後の学部教育に関して以下の5項目について検討を行う必要があると考えられる。

- (1) 授業等を通して学生が学校教育現場の実情を知ることができるような機会を増加させるための方策について。
- (2) 教職教養や教員に求められる資質・素養など教員になった際に役立つと考えられる授業内容の充実について。
- (3) 模擬授業など教員を目指す学生にとって必要と考えられる実践的な学習内容の充実について。
- (4) 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の授業内容の充実について。
- (5) インターンシップ相当科目の授業内容の充実について。

なお、卒業生に対するアンケート調査結果から、「採用試験対策」及び「就職相談」について大学としての体制の充実について検討を行う必要があると考えられる。

カリキュラムにおける課題を確認

平成 21 年度学部カリキュラムの改善策

(平成20年度策定)

学問領域の専門性を高める
カリキュラムの改善


国立大学法人
福岡教育大学概要
■平成21年度■

数学選修 Mathematics
理科選修 Natural Science
英語選修 English
音楽選修 Music
美術選修 Fine Arts
保健体育選修 Health and Physical Education
家庭選修 Home Economics
技術ものづくり選修 Technological Production
生活・総合選修 Life and Period for Integrated Study Education

初等教育教員養成課程
Training Program for
Elementary School Teachers

初等教員養成課程に「英語」「技術ものづくり」「生活・総合」専修を新設

高度な教育実践力を獲得するための
カリキュラムの改善

平成 20 年度教職実践指導講師の採用

別紙 2

平成 年 月 日

平成20年度教職実践指導講師の採用計画について

講座

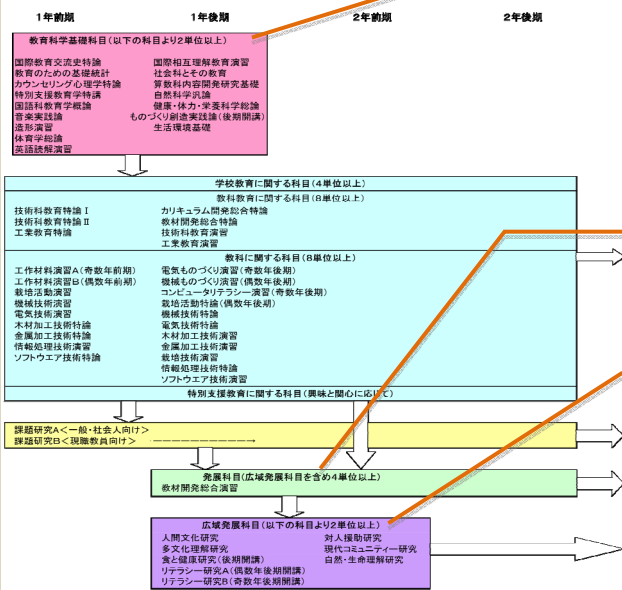
平成20年度教職実践指導講師を以下の通り採用いたします。

氏 名	職 名	時間	担当日時
〇〇 〇〇	〇〇市立 〇〇小学校 校長	2	〇月〇日〇限～〇限
〇〇 〇〇	〇〇市立 〇〇小学校	2	〇月〇日 〇〇時〇〇分～

新設科目「教職実践総合演習」の指導教師として、教職経験者又は現職教員を採用

3つの科目を新設

教育学専攻 技術教育コースのコースツリー



教育学基礎科目(以下の科目より2単位以上)

国際教育交流史特論
教育のための基礎統計
教育の社会学特論
国際相互理解教育演習
社会科とその教育
算数科内容開発研究基礎

専門性を支える広い視野を育成

発展科目(広域発展科目を含め4単位以上)

教材開発総合演習

専門科目の知見を実践にフィードバック

広域発展科目(以下の科目より2単位以上)

人間文化研究
多文化理解研究
食と健康研究(後期開講)
対人援助研究
現代コミュニティ研究
自然・生命理解研究

専門性の深化と現代の教育課題の洞察

アンケート結果と分析

2010.3.31.
大学院教育学研究科教育学専攻における新規授業科目に対するアンケート調査
—結果の概要と授業改善に向けて—
大学院常任委員会大学院改革ワーキンググループ

1. 教育学研究科教育学専攻の改組の概要

福岡教育大学教育学研究科は、教育を取り巻く社会状況の変化に伴い、教育上の諸課題に対応する高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量を持った教員を養成するために、平成 21 年度に専門職課程を新たに立ち上げるとともに、既存の修士課程についても、大規模な改組を行った。このことにより、学部段階で修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力を土台として、専門職課程(教職実践専攻)では、教職としての高度の実践力・応用力を教育現場で発揮でき、新しい学校作りのホープ・スクールリーダーとなる教員の養成を、修士課程(教育学専攻)では、学校教育の諸課題を見据えて、特定分野に関する深い学術的知識・技能を身につけ、専門領域リーダーとなる教員を養成することを可能にした。

改組された本学教育学研究科教育学専攻は、教科専門並びに教育実践に関わる専門的能力及び研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育に関わる諸問題を理論的・実証的に解明し、そこから得られた知見を実践にフィードバックすることによって、広く教育界に貢献することのできる人材を養成することにも、知的基盤社会において時代の要請にこたえるべく知の形成を実現し、自分の専門領域以外の領域をも修得することで、深い専門性を支える広い視野を持ち、専門領域の質実、力量を備えた教員を養成することを目的としている。このような目的を達成するために、今回の改組では、既存の 12 専攻を 1 専攻 14 コースに改編し、学術探究を基盤とする自らの専門性を教育実践に活用できる教員を養成することにした。

このような改組のメリットを最大限に生かすためには、新たなカリキュラムを構築する必要がある。すなわち、専門領域に対応する組織を専攻ではなくより柔軟なコースとして再設定することで領域間の垣根を低くし、領域間の相互作用を活性化することによって、学生が自己の専門領域に没頭することなく、柔軟に他領域の専門的な知見からも学ぶことで自らの専門領域を深めるためのより堅固な基盤を形成し、教員としての幅を広げ、高い質実・力量を有することができるようになるカリキュラムが必要となる。そのためには、大学教員もまた自己の専門領域に関心をもつことなく、他コースの教員との協働体制を築き、自コースの学生だけでなく全学生を専攻全体で育てるという意識を持つ必要がある。全教員が「教員養成」という共通の目的意識を持って教育にあたる体制を築き、そのためのカリキュラムを整備・実施することが、今回の改組の目標である。

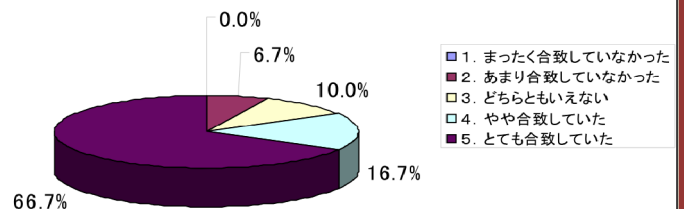
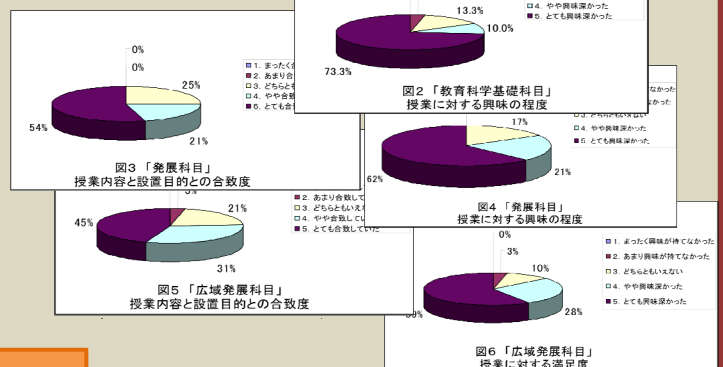


図1「教育学基礎科目」
授業内容と設置目的との合致度



どの教科に関しても、開設の目的に合致した授業が行われ、
学生の満足度も高いことが明らかとなった。

教職大学院の開設



教職実践専攻（教職大学院）のコース

PAGETOP

学部卒業生・社会人
(新任教員コース)

新しい学校づくりのホープ

確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力と新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員

教育実践力開発コース

現職教員
(中堅教員コース)

学校・地域の中核となる スクールリーダー

学校や地域において、教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な指導力・実践力を備えた教員

生徒指導・教育相談
リーダーコース

学校運営リーダーコース

入学生の教職経験年数に応じた教育コースを設定し、入学者のニーズに対応した教育カリキュラムを実施する。

各種規定の制定と教育委員会側の意見を反映する体制の構築

教職大学院運営協議会規程

福岡教育大学教職大学院運営協議会規程

制 定 平成 21 年 4 月 17 日

(目的)

第 1 条 国立大学法人福岡教育大学教職大学院の運営に関する協議を福岡教育大学教職大学院運営協議会（以下「協議会」という。）を置（審議事項）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職大学院の教育研究活動及び組織運営の方針等に関すること
- (2) 教職大学院の教育研究活動の成果及び評価に関すること。
- (3) 教職大学院の運営における連携協力に関すること。
- (4) その他教職大学院の運営について必要な事項に関すること。

教職大学院連携協力会議規程

福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程

制 定 平成 21 年 4 月 17 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、福岡教育大学教職大学院運営協議会規程第 8 条第 2 項に基づき、福岡教育大学教職大学院連携協力会議（以下「連携協力会議」という。）の

表 1：教育委員会からの要望に対する教職大学院側の対応(抜粋)

協議会	教育委員会からの要望等	教職大学院の対応
第 1 回運営協議会	夏期休業中の大学院生の取り組みについて知りたい。	・行動計画表を作成させた。 ・研修会や学会のリストを提示し、学会参加・発表へとつなげた。 ・大学院生及び現職教員等を対象に夏の特別講座を立ち上げた。 (以上を第 1 回連携協力会議で報告)
第 1 回連携協力会議	現職教員にどのようなかをしたい。	・各授業のシラバスを詳しくし、また授業内容の詳細を示した資料を作成した。 ・大学院生による課題演習のプレゼンテーションを公開した。 (以上を第 2 回連携協力会議で報告)

各教育委員会と密な意見交換が行える体制を構築し、迅速な教育改善を実現できるシステムを整備した。

第 1 回運営協議会：平成 21 年 4 月 28 日開催、第 1 回連携協力会議：平成 21 年 6 月 19 日開催、
第 2 回連携協力会議：平成 21 年 9 月 17 日開催

就職支援策

正規教員150を目指すアクションプラン
キャリア支援センター

(平成21年9月11日 教育研究評議会承認 平成21年9月14日 役員会承認)

合格者数の推移：18年度(97名・19.9%)→19年度(102名・19.8%)→20年度(113名・19.2%)→21年度(？名・？%)

アクション 1 学校教育3課程での取り組み【各専攻で合格率29.5%の数値目標を目指す】

- 1 各講座等就職担当教員のリーダーシップ
 - ・担当者連絡会議内容の周知と各講座での共通理解等
 - ・教採受験者数向上のための働きかけ

*18年度：489(81)名→19年度：506(86)名→20年度：589(121)名→21年度：654(179)名
()内は併願数
- 2 教採試験対策のための講座の企画・実施
 - ・1次試験対策(受験者の60%合格)のための講座開設
 - *専門教科の試験対策、集団面接対策、模擬授業対策、論文対策等
 - ・願書(自己PR等)の添削指導と助言
- 3 各教員の働きかけ
 - ・採用試験に向けて、学生の個別相談・指導助言
 - ・担当学生の進路進捗状況の把握と指導
 - ・「特別講座」受講の奨励

アクション 2 キャリア支援センターでの取り組み【教採試験対策で合格者150人を目指す】

- 1 特別講座出席率の向上のための取り組み
 - ・各講座へ案内メールの発送
 - ・講座内容や方法の改善(学生の要望・試験状況を踏まえて→21年度版の改訂作業)
- 2 1次試験対策の強化(60%合格)・・・「集団面接・教職教養・専門教科」対策→↑

*18年度(166名：34.0%)→19年度(172名：33.5%)→20年度(196名：33.3%)→21年度(222名：33.9%)
- 3 教採受験者への受験相談・試験対策指導
 - ・個別相談(受験地・試験内容・可否の状況・勉強の仕方等)
 - ・試験対策指導(各都道府県の試験状況の提供・各種試験対策支援等)
- 4 「キャリア形成B」→「特別講座」→「合格者講座」の連続性を図る
- 5 1学期から2学期までのキャリア支援のための個別ミーティングの開催

理論的・研究的取組

平成22年度概算要求(プロジェクト分)採択事業 (平成21年度に採択決定)

法人名	福岡教育大学
法人番号	72
事業名	若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業
事業概要	教員の高年齢化と大量離職、若年層教員の大量採用と採用数における都市・地方間格差、世代間における教師観・児童生徒に対する価値認識の相違などにより、1990年代後半から続く若年層教員の離職率は低下する傾向が見られない。本申請は、本学における学卒者の実態調査と分析結果をもとに若年層教員の持続成長可能な教員の「キャリアモチベーション」の実態を解明し、30代以降の人材支援システムや教職キャリアを形成できる自律的な教員像を構築するシステム開発事業とする。 1. 事業の目的、必要性・重要性、取組内容の概要、期待される効果 【目的】 今次の教育政策課題である「若年層教員」を対象とするキャリアモチベーションのメカニズム解明と、それを基盤に持続成長可能なキャリアモチベーション支援システムを開発する。 【必要性・重要性】 教員の年齢不均衡がもたらす学校内の指導体制の脆弱化や教員の職階構造の変容及び急速に変容する学校内外環境や利害関係者への対応・適応能力のために、若年層教員の離職傾向は続いている。このような状況の改善のために養成段階から若年層教員のモチベーションを高める新たな支援プログラムの開発が必要である。 【取組内容の概要】 若年層教員と中堅層教員へのモチベーションの向上を目指す支援システムを開発する。 ① 教職大学院で行われている実習で展開される中堅層教員である大学院生と若年層である大学院生の指導場面の分析を行い、若年層が抱える課題と効果的な指導についての知見を抽出し、福岡県教育委員会の助言を得てプログラム

若年層教員のキャリアモチベーションの解明により、教員養成段階の人材育成の効果を検証する。研究成果をキャリア支援に反映させ、即戦力となる人材育成に寄与する。

具体的実行策のみならず、理論的研究の成果によって得た知識を、キャリア支援の取組に活かす。

サテライトに関する提言

サテライト授業および学外サテライト教室設置についての提言

本学においては、附属学校におけるサテライト授業履行と、学外サテライト教室設置は、一応、別問題とされる。

附属学校におけるサテライト授業については、アンケートからやはりニーズがあると考えられ、授業者側の教員の負担軽減策が検討されなければならない。実際の実施に

申し合わせ制定

福岡教育大学大学院教育学研究科における遠隔授業システムを活用した授業に関する申し合わせ

大学院教育学研究科長決定 平成22年 3月 3日

大学院教育学研究科における遠隔授業システムを活用した授業（以下「遠隔授業」という。）については、この申し合わせの定めるところによる。

（基本要件）

遠隔授業については、次の要件を全て満たさなければならない。これにより、対等とみなすこととする。

① 送受信が可能で、双方向の会話が可能であること。

システムの整備

平成19・20年度 福岡教育大学教員養成GP等推進プロジェクト

大学-附属学校間連携ライブキャンパス実現のためのICT活用プロジェクト

これは使える！

双方向で簡単につながる？

IPビデオPhoneの使い方（基礎編）

A. 大学キャンパスの場合

①情報処理センター情報機器貸出としてご利用できます。使用される1週間前までに情報処理センターへご連絡下さい。※事前設定を要します。



B. 附属小中学校の場合

①各小中学校の事務室に保管されていますIPビデオPhoneをご利用下さい。校内で利用の場合は、情報処理センターへご連絡下さい。

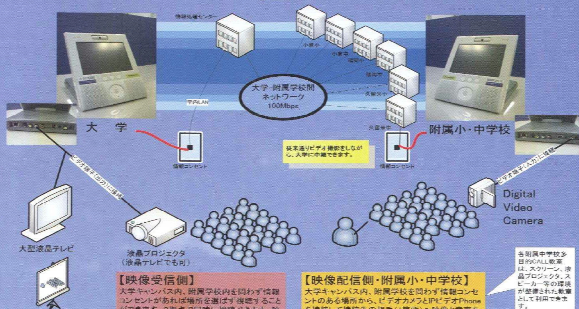


研究



IPビデオPhoneによる双方向映像システム（授業中継用）

遠隔授業システム『IPビデオPhone』を使用した教育実習中継のイメージ



附属学校におけるサテライト授業の実施

福岡教育大学大学院教育学研究科における遠隔授業システムを活用した授業実施報告書

平成22年 2月 5日

円滑な授業の実施に成功

1. 授業実施期	2009年度 前期・（後期）
2. 授業科目名	教育内容開発演習
3. 授業担当者名	津川 裕
4. 授業実施日	平成22年 2月 1日 月曜日 4限
5. 授業実施場所	実習演習室（生活総合教育講座）

実施体制の確立

アドミッションポリシーの周知

大学案内



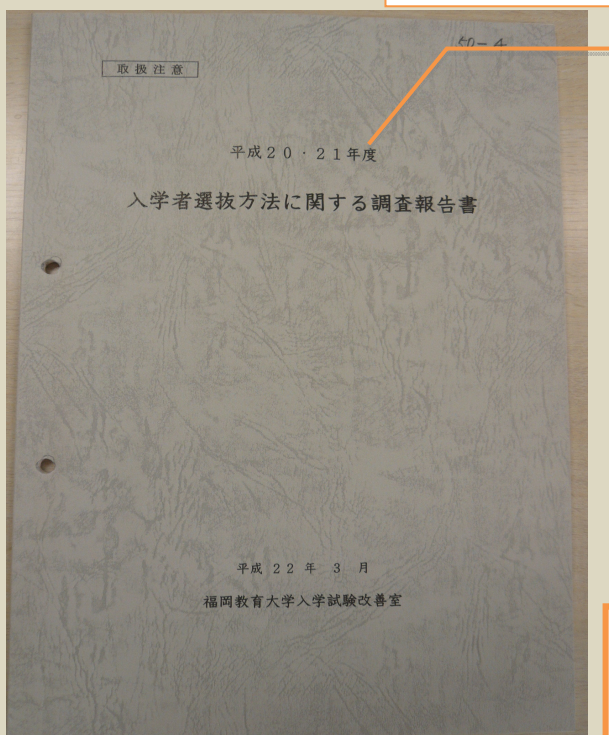
ホームページ



ハートシステム



アンケート調査結果の報告

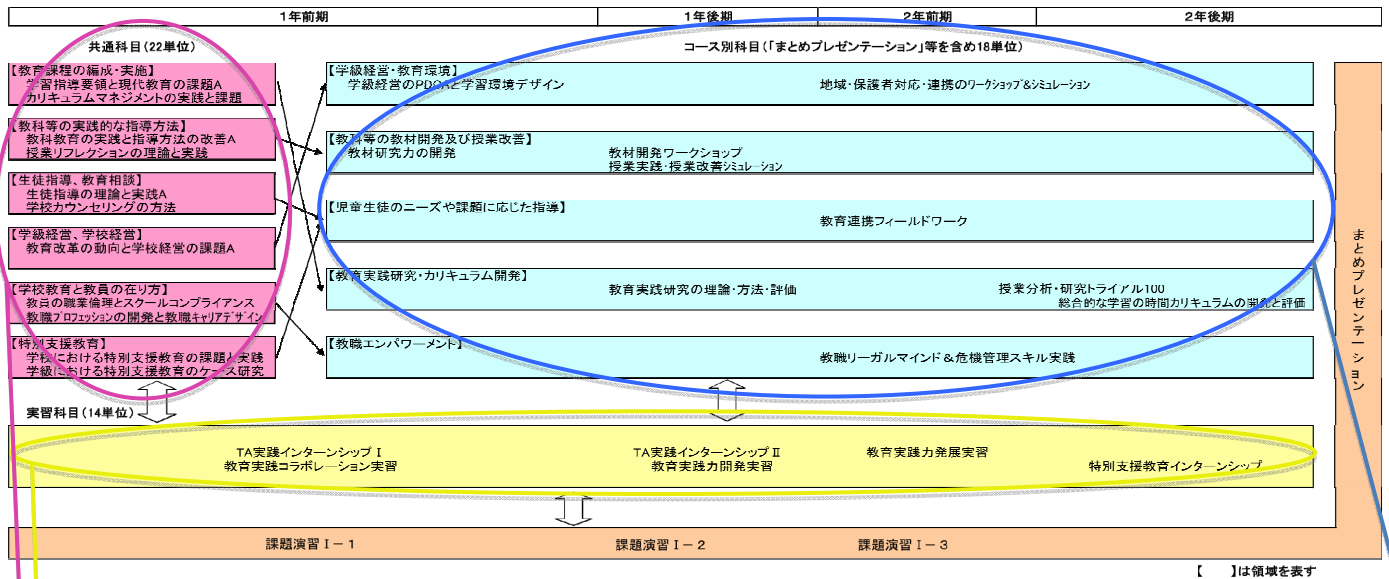


目次	
I 平成20年度新入生アンケート調査報告	
I-1 平成20年度 学部新入生アンケート結果	
1. 調査の概要	1
2. 各項目の結果	2
(1) 学生の受験状況等	2
(2) アドミッションポリシー (AP) について	4
(3) 本学の受験を決めた理由について	6
(4) 入試のための情報入手について	8
(5) 卒業後の進路等について	10
3. 結果のまとめと考察	11
I-2 平成20年度 大学院新入生アンケート結果	
1. 調査の概要	13
2. 各項目の結果	13
(1) 調査対象者の属性等について	13
(2) 試験実施時期、試験時間、試験の難易度について	13
(3) 本学の受験を決定した時期と受験理由について	14
(4) アドミッションポリシー (AP) について	16
(5) 入試のための情報入手について	17
(6) 修了後の進路について	18
3. 結果のまとめと考察	19
I-3 平成20年度 特別支援教育特別専攻科 新入生アンケート結果	
1. 調査の概要	21
2. 各項目の結果	21
(1) 調査対象者の属性について	21
(2) 試験実施時期、試験時間、試験の難易度について	21
(3) 本学の受験を決定した時期と理由について	22

アドミッション・ポリシーの周知が進んでいることが明らかとなった。

設定科目の概要

教職実践専攻 教育実践力開発コースのコースツリー



共通科目：「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」に記載された5領域に加え、本学が独自に設定した「特別支援教育」を置いた、計6領域からなる科目群

コース別科目：コースの目的に即した「領域」を設定し、それに属する科目群

実習科目：理論と実践を融合させるため、2年間を通じた「学校における実習」を課す

教職大学院アンケート調査結果

教職大学院の科目に関するアンケート

教職大学院アンケート集計結果について (意見のまとめ)

実施時期：平成22年2月 回答者数：16名 (対象者数18名、回収率88.9%)

皆さんが所属している大学院教育学研究科教職実践専攻の教育の通りです。

『教職実践専攻 (教職大学院) での教員養成は「実践の事実」が中心です。教職のような高度な専門的職業には、「経験の積み重ね」が重要で、「経験」を重ねれば自然に専門力が形成されるのではなく、実践経験、他者の実践を「知的考察」の対象とし、徹底的に分析・実践の理論的「知」や具体的「技」を客観化する方法・手だてで獲得する。それによって「経験から学ぶ」ということが成立し、(教職大学院) では、こうした「体験の経験化」ともいえるべき基本とし、高度な専門職業人として教員に求められる資質能力を教職大学院では、多様な教育的ニーズを持つ子どもに的確に対応する高度な「能力」を客観的な知識・技術・スキルとして獲得して学校や協力校、地域の教育機関等との密接な連携によって、多くの教育実践との出会いと学びの場を作り出し、人間性豊かな教員形成をめざしています。』

こうした考えのもとで、『共通科目』『コース別科目』『実習科目』を設定しています。

このアンケートでは、これらの科目について、皆さんのご意見をカリキュラム充実のための基礎資料を収集することを目的としています。皆さんのご意見をお聞かせ下さい。よろしくお願いします。

	院生が肯定的に評価している点	今後、改善を要する点や方向性など
共通科目	【全体】 ○科目全般に関して、院生の75%が「趣旨に合致している」、69%が「興味深い」と肯定的に評価していた。 ○新人と現職との一斉授業の場合、授業形態を混合・分離と適宜対応した場合の評価が高い。	【全体】 ●科目の中に、趣旨に合致していない、興味をもてないと感じた科目がある。
	【現職派遣の場合】 ○開かれた学校づくりや特別支援等、現代の学校教育における課題に対応した授業内容。 ○付箋紙の活用、KJ法を使う、グループ討議など指導法の工夫。	【現職派遣の場合】 ●学校現場ですぐに活用できる資料や実践事例等が欲しい。 →即活用可能という直接的な学びだけでなく、核となる理論の構築等大学院での学びについて、教員と院生の共通理解を図る。 ●院生の意見を聴取して、必要に応じた授業の工夫改善して欲しい。 →すでに行っている場合もあるが、授業に対する希望や考えを聴取し、対応できるような場面 (授業感想の記述等) を設定する。
	【新人の場合】 ○授業内容としては、「特別支援教育」「授業づくり」「教材・教具づくり」「学級び	【新人の場合】 ●使える理論や助言が欲しいし、実践を見ることが、見せ合うことを多くして欲しい。また、

授業目的が達成されていると判断

教育科学専攻に関しては、資料2に同じ

アンケート調査結果

2. 成績評価基準の明確性と成績評価の適切性

学生に対して行った「成績評価基準がシラバスや授業で明確に示されたか」についてのアンケート調査の結果を、図5に示す。「全ての授業」または「8割程度の授業」で成績評価基準が明確に示されたと回答した学生の割合は、平成20年度の82.8%から平成21年度の87.4%へ増加している。

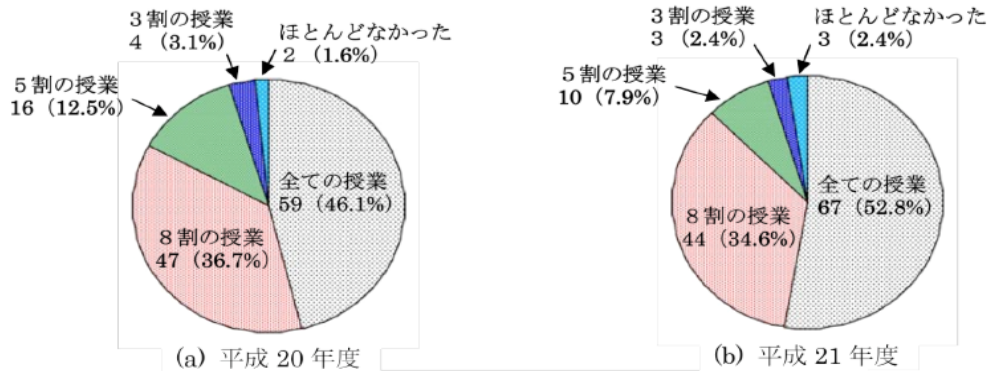
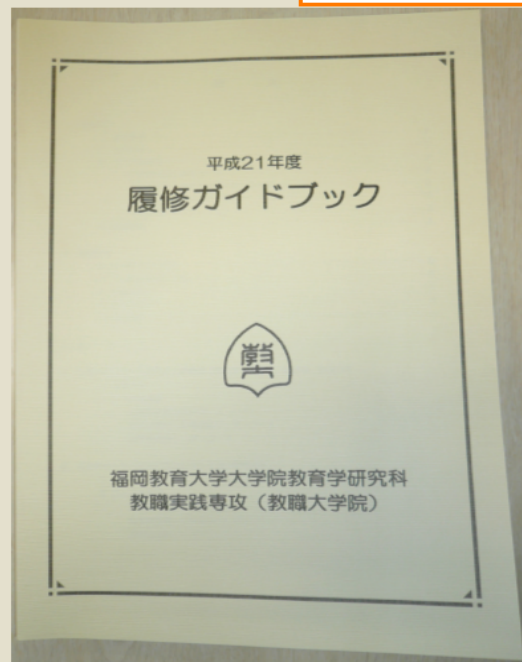


図5：成績評価基準が明確に示されたか

「平成21年度のアンケート調査結果と平成20年度との比較」から抜粋

履修ガイドブック(教職実践専攻)



	目 標	評 価 の 判 断 基 準		
		A	B	C
到達目標 A群	①カリキュラムを構成するために必要な領域と内容について熟知している。	学校教育の構造と課題を理解し、各領域におけるカリキュラム編成の課題と内容を説明することができる。(20)	学校教育の構造と各領域の課題設定の原則を理解し説明することができる。(12)	
	②カリキュラムを構成することができる。(年間・単元)	多様な教育課程の類型の実践例をあげ、具体的にカリキュラム試案を作成することができる。(20)	教育課程編成の基本原則をふまえ、多様な教育課程の類型とその特徴を説明できる。(12)	
	③児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。	子どもの状況と課題をとらえて、カリキュラムの変更案を作成し、説明することができる。(20)	児童生徒の実態をふまえて、カリキュラムを編成していく筋道を説明できる。(12)	
	④児童生徒が各教科等で学んだ知識を生かす学習活動を計画・指導することができる。	児童生徒の各教科での学習成果を生かす学習活動の指導計画をたてることできる。(20)	わが国の今日の教育状況の特徴を分析し、学習指導の課題を述べることできる。(12)	
B群	①学校の状況をふまえた教育課程の編成を提案できる。	学校と子どもの状況をふまえた教育課程案を立案することできる。(20)	学校と子どもの状況をふまえた教育課程の編成・実施・評価の筋道を説明できる。(12)	

Aレベル：卓越して目標を達している。
Bレベル：目標に達している。
Cレベル：目標を達していない。

修士論文に関する指導指針

大学院の紹介

平成21年4月に本学大学院教育学研究科に教職大学院

大学院の修士論文研究に関する指導指針

大学院教育学研究科教育科学専攻(修士課程)設置計画書等(事前伺書類)(PDF)

平成21年度大学院教育学研究科教育科学専攻(修士課程)設置計画履行状況

★修士論文研究に関する指導指針

教育科学専攻 教育活動創造コース

1. 修士論文研究に係る指導計画

修士論文の作成は、指導教員1名と副指導教員2名の協働的指導のもとで行う。1年次の「課題研究」を通して研究の構想を確かなものにするともに、修士論文中間発表会(2年次5月)をより広い視野からの指導の場、相互研鑽の機会として位置づけ、これと密接な関連を図りながら、継続的な指導を行う。論文の完成後、修士論文公開審査会(2年次2月)を実施する。以下のa～hの時期については、院生と個別的に話し合いのうえ進めていく。

a) 主たる研究領域における研究動向の概観と理解

http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/index.html

福岡教育大学大学院規程の改正

福岡教育大学大学院規程現行・改正案対照表

現 行	改 正 案
略 目次 略 (入学前の既修得単位等の認定) 第20条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(第19条の規定により修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。)を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 略	略 目次 略 (入学前の既修得単位等の認定) 第20条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。)を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 略

長期履修学生に関する規程の制定

長期履修学生に関する規程

福岡教育大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する規程

制定 平成21年 5月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学大学院規程第14条の2の規定に基づき、大学院教育学研究科修士課程学生のうち、職業を有している等の事情により長期にわたり計画的に教育課程を履修する者(以下「長期履修学生」という。)に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修学生として申請することができる者は、大学院教育学研究科修士課程の入学者選抜試験に出願し、職業を有する等の事由がある者とする。

(申請)

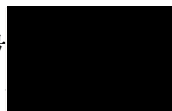
第3条 長期履修学生として申請する者は、入学資格審査までに次の書類を添えて

長期履修学生の受け入れ

福教大教務第489号

平成21年11月 2日

受験番号



殿

福岡教育大学長

大 後 忠 志

長期履修学生許可について

さきに願い出のありました長期履修について、下記のとおり許可します。

記

サバティカル関係規定の制定

サバティカル研究者派遣規程

国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程

制 定 平成20年11月21日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学（以下「本学」という。）のサバティカル研究者派遣に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、サバティカル研究者とは、本学の教員の教授研究能力を向上させることを目的とし、教育研究等の活動状況が良好な者に対し、従事する教育、大学運営及び社会貢献活動に係る職務を一定期間免除し、勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させる者をいう。

(サバティカル研究者の種類及び研究期間)

第3条 サバティカル研究者は、次の区分及び派遣期間とする。

サバティカル研究者A	1～2名	12月以内
サバティカル研究者B（一般）	1～2名	6月以内
サバティカル研究者B（若手）	1～2名	6月以内

(資格)

第4条 サバティカル研究者になることのできる者は、本学の教授、准教授、講師及び助教とし、研究終了後、原則として3年間本学に勤務できる者とする。

2 サバティカル研究者Aは、教育研究等の活動状況が極めて良好な者とする。

3 サバティカル研究者Bは、教育研究等の活動状況が良好な者とする。

4 サバティカル研究者B（一般）は、派遣年度の4月1日に60歳未満とし、派遣開始時に本学に採用されて7年を経過している者とする。

サバティカル研究者の決定

福教大企画第0377号

平成22年1月29日

国際共生教育講座

殿

福岡教育大学長

大後 忠志

平成22年度分サバティカル研究者の決定について

平成22年度分サバティカル研究者について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

採択者に関して、今後は国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程第8条に基づき、受入機関の長に対して受入依頼の手続きを行うことを申し添えます。

また、授業に関し、非常勤講師の措置等の準備を定められるよう併せて申し添えます。

平成20、21年度ともに、3名のサバティカル研究者の派遣を決定した。